

和光市勤労福祉センター運営検討委員会
報告書
(未定稿版)

令和8年3月23日

目 次

はじめに ～運営検討委員会設置の背景～	・ ・ ・ ・ ・ P. 3
I 勤労福祉センターの設置から現在まで	・ ・ ・ ・ ・ P. 4
1 施設概要	
2 運営方式の変遷	
II 勤労福祉センターの運営状況	・ ・ ・ ・ ・ P. 6
1 運営状況	
III 運営検討委員会設置後の検討状況	・ ・ ・ ・ ・ P. 10
1 検討状況	
2 アンケート結果	
IV 勤労福祉センターの運営に関する提言	・ ・ ・ ・ ・ P. 21
1 施設運営方式	
2 勤労福祉センターの運営に関する意見	

付属資料

勤労福祉センター運営検討委員会委員名簿

はじめに ～運営検討委員会設置の背景～

和光市勤労福祉センター（以下「勤労福祉センター」という。）は、平成4年11月に和光市松ノ木島土地地区画整理組合から受けた負担付き寄附などにより、調整池上部を活用した勤労者の福祉増進に寄与するための施設として設置されました。

勤労福祉センターは、開設以来多くの市民や勤労者の健康増進、憩いの場として親しまれてきました。また、市は、サービスの向上と効果的・効率的な運営に取り組んでまいりましたが、令和3年1月に市の財政運営において、社会保障経費や施設の維持管理費など経常的経費の増加や新型コロナウイルスの感染拡大が続き、厳しい財政運営が見込まれるとして徹底した経費縮減への取組等が示され、同年10月に示された「市役所【事業】総点検対応方針」では、勤労福祉センターは「貸室などの機能に絞ったうえで、指定管理者制度から直営業務委託方式に見直す」との方向性が公表されました。

その後、勤労福祉センターは、令和4年10月にそれまでの指定管理者制度から市の直接運営方式に運営方式が変更されました。

施設の直営化にあたり、市内関係団体を代表する者、松ノ木島土地地区画整理組合の関係者、公募による利用者、勤労福祉センターの近隣事業者、市の職員により構成された勤労福祉センター在り方検討委員会（以下「在り方検討委員会」という。）が設置され、運営方式を含めた今後の在り方について検討を行いました。

在り方検討委員会が示した結論としては、「施設の設置目的を逸脱しない範囲でアスレチックジムや浴室等の廃止、開館時間等の短縮など事業内容を縮小し、運営費を圧縮することは、やむを得ない手段である。苦渋の判断により事業内容を縮小する場合は、その後の利用状況や定期的な利用者アンケートの実施などニーズを的確に把握し、3年程度を目途に運営方式を含めた事業内容の見直しを行う必要がある」と示されました。

在り方検討委員会が示したとおり直営化後の事業内容の見直しを行うため、令和6年8月に学識経験者、近隣事業者、松ノ木島土地地区画整理組合の関係者、公募による利用者等により構成される和光市勤労福祉センター運営検討委員会（以下「本委員会」という。）が設置されました。

市民及び勤労者の福祉増進に資する施設運営に向けて、本委員会での結論をここに報告いたします。

I 勤労福祉センターの設置から現在まで

1 施設概要

現在の施設は、以下のとおりです。

名 称	和光市勤労福祉センター「勤労福祉センター」
所 在 地	和光市新倉7丁目10番7号
開 設 日	平成4年11月
構 造 等	鉄筋コンクリート造3階建、 敷地面積 2,472 m ² /建築面積 1,482 m ² /延べ床面積 3,133 m ²
目 的	勤労者のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、勤労者福祉の増進を 目的とした体育施設及び集会施設
構 成	1階/駐車場 ※水害対策として調整池機能有り 2階/アリーナ(体育室)、アスレチックルーム、浴室(利用不可)、更衣室等 3階/会議室A・B、和室A・B
開館時間	10:00~21:00(入館受付は20:00まで)
休 館 日	月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日~1月3日)

2 運営方式の変遷

勤労福祉センターは、これまで以下のとおり様々な工夫や検討をしながら施設運営を行ってきました。

平成 4年11月	市の委託による運営(法人が管理運営を包括的に実施)
平成18年 4月	市の委託による運営(市が直接運営、個別業務委託方式に変更)
平成23年 4月	指定管理者制度を導入、指定管理者による運営を開始 指定管理者:シンコースポーツ・サンワックス共同事業体 指定管理期間:平成23年4月~平成28年3月
平成28年 4月	指定管理者による運営 指定管理者:シンコースポーツ・サンワックス共同事業体 指定管理期間:平成28年4月~平成33年3月(令和3年)
令和 2年12月	指定管理者による運営 指定管理期間を令和4年3月31日までに延長
令和 3年10月	市役所【事業】総点検対応方針において、勤労福祉センターの運営について 「貸室などの機能に絞ったうえで、指定管理者制度から直営業務委託方式に見直す」との方向性が決定
令和 3年12月	令和3年和光市議会12月定例会 上記、市役所【事業】総点検の結果を受けて、令和4年度から市の直接管理運営、設備の一部廃止などを内容とした議案を上程したが、利用者、組合関係者など市民の意見を聴くとともに丁寧に説明するべきとして否決

令和 4年 1月 利用者に対し施設運営及び今後の在り方に関するアンケートを実施

令和 4年 2月 和光市勤労福祉センター在り方検討委員会 設置

令和 4年 3月 和光市勤労福祉センター在り方検討委員会 報告

- ・設置目的を逸脱しない範囲でアスレチックジムや浴室等の廃止、開館時間等の短縮など事業内容を縮小し、運営費を圧縮することは、やむを得ない手段である
- ・苦渋の判断により事業内容を縮小する場合は、その後の利用状況や定期的な利用者アンケートの実施などニーズを的確に把握し、3年程度を目途に運営方式を含めた事業内容の見直しを行う必要がある

令和 4年10月 市の委託による運営(市が直接運営、個別業務委託方式)に変更

令和 6年 8月 勤労福祉センター運営検討委員会 設置

令和 6年 9月 令和6年度第1回勤労福祉センター運営検討委員会

令和 6年11月 アンケート実施

- ・利用者アンケート:11月1日(金)~12月31日(火)
- ・市民アンケート:11月1日(金)~12月31日(火)
- ・事業者アンケート:11月25日(月)~12月31日(火)

令和 7年 3月 令和6年度第2回勤労福祉センター運営検討委員会

令和 7年 8月 令和7年度第1回勤労福祉センター運営検討委員会

令和 7年12月 令和7年度第2回勤労福祉センター運営検討委員会

令和 8年 3月 令和7年度第3回勤労福祉センター運営検討委員会

II 勤労福祉センターの運営状況

1 運営状況

指定管理者制度から市直営施設に移行する前後の勤労福祉センターの運営状況は、以下のとおりとなっています。

(1) 開館実績

	市直営				
	令和6年度	令和5年度	令和4年度(下半期)		
営業日数(日)	307	309	151		
	指定管理者制度(コロナ期)			(コロナ前)	
	令和4年度(上半期)	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
営業日数(日)	177	311	274	318	347

(2) 利用実績

		市直営				
		令和6年度	令和5年度	令和4年度(下半期)		
上段:利用人数(延数) 下段:1日あたりの平均人数						
アスレチックルーム		1,142	1,401	294		
		4	5	2		
団体利用施設	アリーナ	11,240	10,586	5,301		
		37	34	35		
	洋室(会議室)	4,544	3,818	1,398		
		15	12	9		
	和室	1,326	2,394	1,470		
		4	8	10		
団体利用合計		17,161	16,845	8,213		
		56	55	54		
		指定管理者制度(コロナ期)			(コロナ前)	
		令和4年度(上半期)	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
上段:利用人数(延数) 下段:1日あたりの平均人数						
アスレチックルーム		6,537	11,917	8,327	25,886	27,138
		37	38	30	81	78
団体利用施設	アリーナ	4,097	7,736	6,405	9,316	9,760
		23	25	23	29	28
	洋室(会議室)	962	2,398	1,618	4,312	3,660
		5	8	6	14	11
	和室	283	651	497	1,020	963
		2	2	2	3	3
団体利用合計		5,371	10,818	8,549	14,691	14,422
		30	35	31	46	42

単位：人

アスレチックルームの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける前の令和元年度までは平均で25,000人を上回っていましたが、新型コロナウイルス感染防止対策として一時休館や営業時間の短縮等を行ったことから、令和2年度以降の利用者

数は著しく減少しました。その後、令和4年10月の直営化に伴う事業縮小によりトレーニングジムを廃止し、卓球台や家庭用フィットネスバイク等の利用スペースとしてアスレチックルームを活用しました。トレーニングジム廃止後のアスレチックルーム利用人数は、年間1,000人から1,500人となっています。

団体利用施設のアリーナ（体育室）の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少しましたが、直営化後に利用者数は増加し、令和5年度以降は年間10,000人以上に利用されています。

会議室と和室については、新型コロナウイルス感染症拡大以前から利用人数は多くありませんが、令和5年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大前の利用人数を上回っています。

(3) 勤労福祉センターの経費の推移

ア 歳入

		市直営		指定管理者制度	
指定管理料、利用者収入(円)		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
指定管理料(A…市から・コロナ感染症支援金含む)		¥0	¥0	¥30,968,170	¥42,199,913
利用者収入	アスレチック	¥0	¥0	¥2,209,920	¥4,187,100
	アリーナ、会議室、和室等	¥2,973,980	¥2,941,320	¥3,221,080	¥2,971,230
	放送設備	¥11,330	¥2,570	¥19,570	¥20,600
利用者収入 小計(①)		¥2,985,310	¥2,943,890	¥5,450,570	¥7,178,930
自主事業収入	教室売上(スポーツ、カルチャー等)	¥21,505	¥0	¥784,740	¥1,711,545
	物販等売上、その他(ロッカー、コピー、公衆電話)	¥11,330	¥12,650	¥478,314	¥1,019,746
自主事業収入 小計(②)		¥32,835	¥12,650	¥1,263,054	¥2,731,291
利用者収入・自主事業収入合計(①+②)		¥3,018,145	¥2,956,540	¥6,713,624	¥9,910,221
歳入合計(A+①+②)		¥3,018,145	¥2,956,540	¥37,681,794	¥52,110,134
		(コロナ期)		指定管理者制度(コロナ前)	
指定管理料、利用者収入(円)		令和2年度	令和元年度	平成30年度	
指定管理料(A…市から・コロナ感染症支援金含む)		¥43,168,413	¥41,555,160	¥41,259,510	
利用者収入	アスレチック	¥3,006,240	¥9,357,660	¥9,981,840	
	アリーナ、会議室、和室等	¥2,086,080	¥4,278,720	¥4,380,370	
	放送設備	¥22,660	¥18,940	¥28,560	
利用者収入 小計(①)		¥5,114,980	¥13,655,320	¥14,390,770	
自主事業収入	教室売上(スポーツ、カルチャー等)	¥1,032,154	¥2,632,608	¥3,090,290	
	物販等売上、その他(ロッカー、コピー、公衆電話)	¥992,208	¥2,012,570	¥2,697,374	
自主事業収入 小計(②)		¥2,024,362	¥4,645,178	¥5,787,664	
利用者収入・自主事業収入合計(①+②)		¥7,139,342	¥18,300,498	¥20,178,434	
歳入合計(A+①+②)		¥50,307,755	¥59,855,658	¥61,437,944	

イ 歳出

管理運営等業務費用(円)		市直営		指定管理者制度	
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
人件費	社員、アルバイト(受付管理)	¥11,088,000	¥11,038,500	¥24,546,111	¥25,744,627
需用費・役務費	光熱水費、修繕費、火災保険料、消耗品費、借上料等	¥6,172,013	¥5,108,436	¥12,655,415	¥10,890,660
維持管理費	清掃、機械運転管理、消防・空調設備点検等の委託料等	¥3,006,659	¥2,448,233	¥8,257,772	¥10,570,667
教室事業支出	インストラクター報酬費、消耗品等	¥60,000	¥60,000	¥540,278	¥841,280
その他経費	販売管理費、違約金、イベント代	¥1,930	¥0	¥2,842,631	¥5,769,809
歳出総合計		¥20,334,602	¥18,655,169	¥48,842,207	¥53,817,043
歳入総合計		¥3,018,145	¥2,956,540	¥37,681,794	¥52,110,134
歳出総合計		¥20,334,602	¥18,655,169	¥48,842,207	¥53,817,043
収入差額		¥ -17,316,457	¥ -15,698,629	¥ -11,160,413	¥ -1,706,909
★指定管理料を除いた歳入(①+②)-歳出総合計		¥ -17,316,457	¥ -15,698,629	¥ -42,128,583	¥ -43,906,822

管理運営等業務費用(円)		(コロナ期)	指定管理者制度(コロナ前)	
		令和2年度	令和元年度	平成30年度
人件費	社員、アルバイト(受付管理)	¥24,098,988	¥24,951,677	¥25,212,988
需用費・役務費	光熱水費、修繕費、火災保険料、消耗品費、借上料等	¥15,840,706	¥17,753,833	¥19,263,128
維持管理費	清掃、機械運転管理、消防・空調設備点検等の委託料等	¥12,027,769	¥12,418,071	¥13,965,716
教室事業支出	インストラクター報酬費、消耗品等	¥365,440	¥1,158,890	¥1,439,670
その他経費	販売管理費、違約金、イベント代	¥6,542,798	¥6,342,042	¥6,568,858
歳出総合計		¥58,875,701	¥62,624,513	¥66,450,360
歳入総合計		¥50,307,755	¥59,855,658	¥61,437,944
歳出総合計		¥58,875,701	¥62,624,513	¥66,450,360
収入差額		¥-8,567,946	¥-2,768,855	¥-5,012,416
★指定管理料を除いた歳入(①+②)-歳出総合計		¥ -51,736,359	¥ -44,324,015	¥ -46,271,926

歳入について、指定管理者制度による運営期間は、歳入総合計に対する割合は、指定管理料が約70%、利用者収入が約22%、自主事業収入が約8%となっていました。直営化後は、利用者収入が100%となっています(令和6年度の教室売上21,505円は市主催講座の材料費集金分)。

直営化後は、トレーニングジムが廃止されアスレチックルームの利用料が無料となったため、指定管理者制度(コロナ期)と比較すると600万円程度、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると1,000万円程度利用者収入が減少しています。

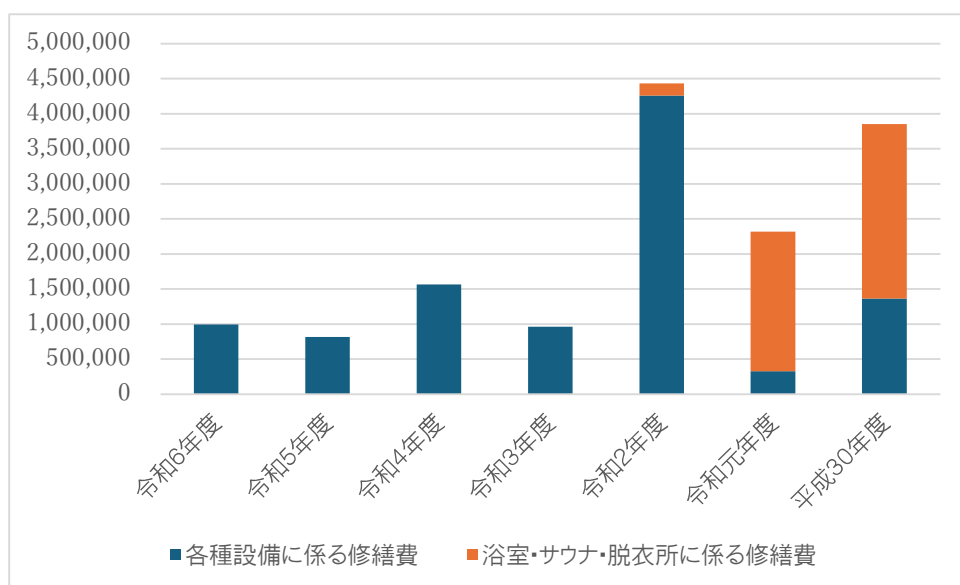
歳出について、指定管理者制度による運営期間は、管理運営業務費のうち、人件費が約50%を占め、光熱水費や修繕費等の需用費・役務費が約30%、維持管理費が約20%となっていました。直営化後は、人件費が約55%、需用費・役務費が約30%、維持管理費が約15%となっています。

指定管理者制度を実施しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける前の令和元年度と直近の令和6年度の歳出を比較すると、約4,600万円支出が減少していま

す。これは、開館日数や開館時間を縮小したことや、浴室、サウナ等の利用を中止したことで、光熱水費や修繕費用が削減されたことが影響しています。

また、勤労福祉センターの運営により生じる収支については、歳入総合計の額から指定管理料を除いた額と歳出総合計の比較により確認することとなります。平成30年度以降歳出が上回る赤字状態となっていますが、その程度としては4,000万円以上の赤字を直営化により1,800万円以下の赤字に半減することができています。

(4) 修繕費



単位:円

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	合計
各種設備に係る修繕費	992,200	817,960	1,563,320	963,741	4,258,518	328,220	1,365,817	10,289,776
浴室・サウナ・脱衣所に係る修繕費	0	0	0	0	174,834	1,991,061	2,487,287	4,653,182
合計	992,200	817,960	1,563,320	963,741	4,433,352	2,319,281	3,853,104	14,942,958

浴室・サウナ・脱衣所に係る修繕では、平成30年度に約250万円、令和元年度では男女浴槽の漏水に伴い、約200万円の修繕が発生しています。令和2年度には各種設備に係る修繕費に400万円以上かかっており直近では令和2年度の修繕費が最大となっています。

令和5年度以降は緊急修繕用として予算措置のある100万円以内で修繕を実施しているところですが、特定建築物設備定期点検等の法定点検により是正が必要とされる箇所が年々増加しています。

勤労福祉センターは平成4年11月に開設してから30年以上経過しており、設備の老朽化に伴う維持管理費が膨らんでいる状況が見られます。

Ⅲ 運営検討委員会設置後の検討状況

1 検討状況

	年月日	実施内容
1	令和6年9月19日	令和6年度第1回勤労福祉センター運営検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・委員長、副委員長の指名について・和光市勤労福祉センター直営化までの経緯について・直営化後の利用実績・運営収支の推移について・アンケートの実施について・勤労感謝ウィーク・イベントの開催について
2	令和7年3月31日	令和6年度第2回勤労福祉センター運営検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・アンケート調査結果について・11月23日開催イベント「勤労感謝の日 IN 勤労福祉センター」について・令和7年度勤労福祉センター事業計画(案)について 等
3	令和7年8月7日	令和7年度第1回勤労福祉センター運営検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・アスレチックルームの活用について・11月23日開催イベント「勤労感謝ウィーク・イベント in アクシス」について
4	令和7年12月23日	令和7年度第2回勤労福祉センター運営検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・11月23日開催イベント「勤労感謝ウィーク・イベント IN アクシス」の報告について・和光北インター東部地区土地区画整理事業について・アスレチックルームの活用について
5	令和8年3月23日	令和7年度第3回勤労福祉センター運営検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・アスレチックルーム活用に係るプロポーザル実施について・勤労福祉センター運営検討委員会報告について
6	令和8年3月31日	和光市勤労福祉センター運営検討委員会報告書 提出

本委員会は、令和6年8月に設置されて以降、5回にわたり会議を開催し勤労福祉センターが地域のニーズに応じ、公共施設としての役割をより効果的に発揮していくためには、どのような取組を実施すべきか検討を重ねてきました。

勤労福祉センターの課題としては、委員から次のような点が挙げられました。

【各委員からの主な意見】

- スポーツジム機能は集客力を持つ。
- ジムや浴室の廃止後、施設を有効活用するためにはそれらの廃止を補う魅力を生み出す必要がある。
- 勤労福祉センターの存在を知らない人が多いと思う。周知が重要だと思う。
- 市民や勤労者など、施設を使ってもらいたい人に施設を周知するために、営業活動の一環としてイベント開催があると思う。定期的にイベント（講座）を開催することで施設の宣伝効果を高めることができるのではないか。
- 勤労福祉センターは駅からのアクセスが悪い点で課題がある。使いやすい施設とするためには施設へのアクセシビリティや施設利用料を一体として考える必要がある。

○和室や会議室の稼働率が低いので、これらの室場を多くの方に利用してもらうための手段を検討すべき。

このような意見を受け、運営検討委員会設置後、次の取組を実施しました。

【取組内容】

- 勤労感謝ウィーク・イベント in アクシスの開催
- 利用者、市民、事業者を対象としたアンケートの実施
- アスレチックルームの活用に関する検討

2 勤労感謝ウィーク・イベント in アクシスの開催

令和5年度から令和7年度まで、勤労感謝の日に「勤労感謝ウィーク・イベント」を実施しました。各年度の実施内容と来場者数は下表のとおりです。

	内容	参加者(人)	合計(人)
令和5年度	ビームライフル体験会	39	105
	健康講演&マジックショー	45	
	体操体験会	21	
令和6年度	茶道体験教室	21	71
	からだのコリをほぐす体操	28	
	サッカー教室	22	
令和7年度	バランスコーディネーション&ピラティス	20	77
	働く人のための健康体操	17	
	アクシス利用団体活動PR①	19	
	アクシス利用団体活動PR②	21	

令和5年度、令和6年度に実施したところ、イベント実施に関して日頃から勤労福祉センターを利用している方への周知が不足していた点が課題となったことから、令和7年度は勤労福祉センターの利用者の方に「活動PR」としてサークル活動の紹介をしていただいた他、施設内に「勤労福祉センターの好きなどころ」として寄せ書きをしていただきました。

イベント実施について、委員から次のような意見が挙げられました。

【委員意見】

- イベント周知について、小学校へチラシを配布するなど、効果的な周知をするべき。
- イベント実施のノウハウを持つ外部組織（商工会）などと連携すれば、もっと盛り上がるのではないか。
- 広く参加者を募集するやり方で集客が難しい場合、ターゲットを限定した事業（サッカー大会など）の方が確実に参加者を呼び込めるのではないか。
- 集客にあたって、チラシの完成度も関係していると思う。令和7年度はチラシが作り込まれていてよかった。

イベントについて、内容を変更しながら試行錯誤を重ねて、勤労福祉センターの認知度を高めるための事業としてイベントを実施しましたが、集客については大きな課題となりました。

委員からの意見をもとに、イベント実施について引き続き検討していきます。

3 アンケート結果

施設に対する認知度やニーズを把握するため、アンケートを実施しました。アンケート概要は下表のとおりです。

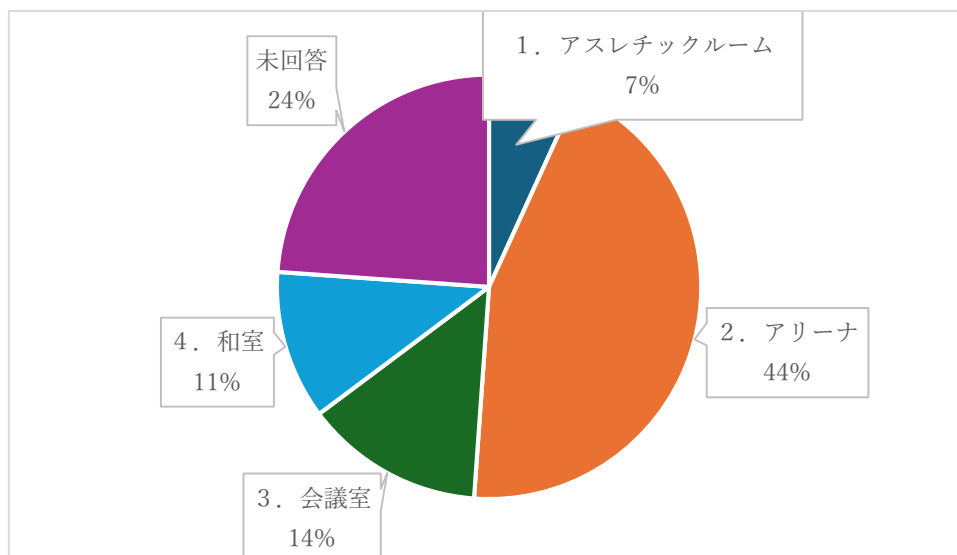
	実施期間	対象	回答数 (回答率)
利用者アンケート	令和6年11月9日～ 令和6年12月31日	勤労福祉センターの利用者	88件
市民アンケート	令和6年11月8日～ 令和6年12月31日	無作為抽出した市民1,000名	265件 (26.5%)
事業者アンケート	令和6年11月11日～ 令和6年12月31日	市内事業者1,700者	338件 (20.2%)

各アンケートにおける今後の運営の検討に重要なポイントとなる設問について、抜粋し報告します。

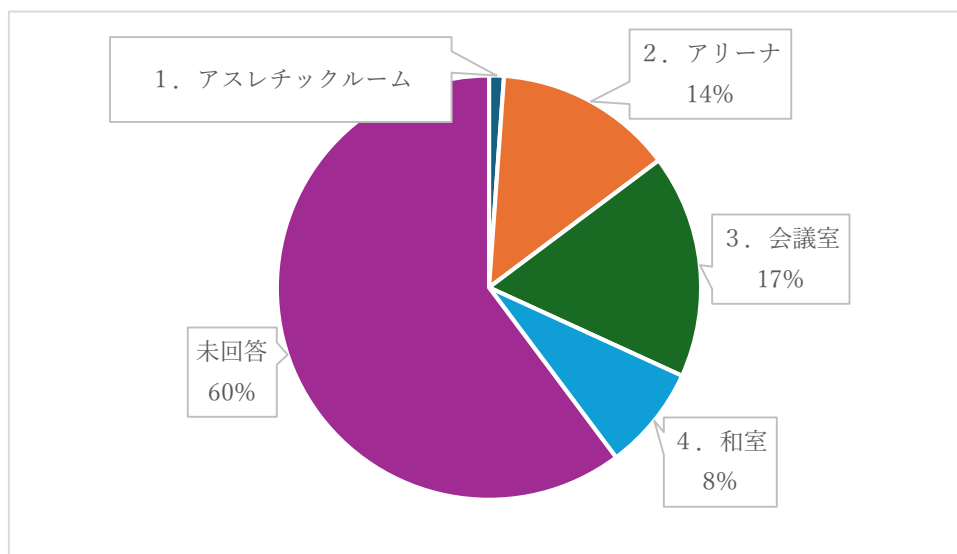
(1)利用者アンケートで見た現状と課題

○主にどの部屋を使用しているか。

(1) 1番使用する部屋



(2) 2番目に使用する部屋



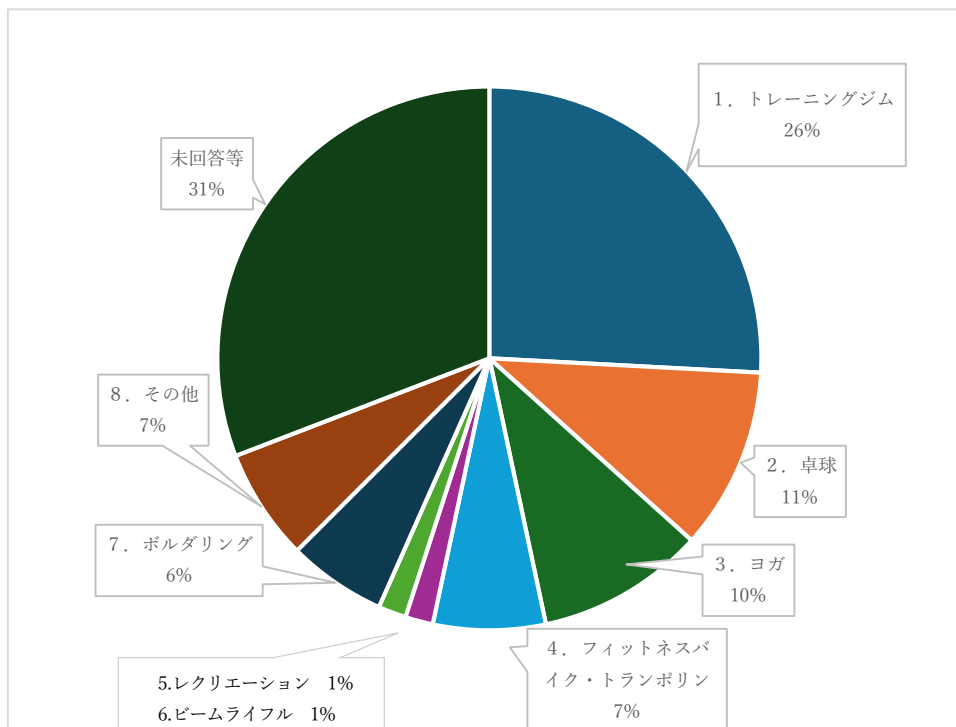
1番多く利用する部屋の利用目的

・バレーボール、ヨガ、サッカー、フットサル、サーキット、ズンバ、バドミントン、卓球、ストレッチなど

【分析】

●40%以上がアリーナを1番利用する部屋として挙げた。2番目に使用する部屋は未回答が大半であり、複数の部屋を利用せず一つの部屋のみを使用する場合はほとんどである。

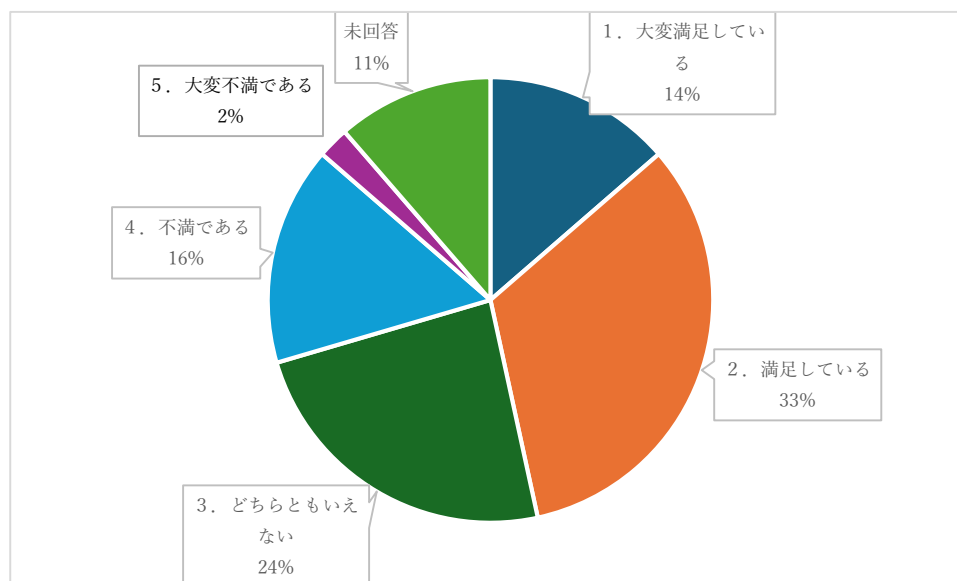
○アスレチックルームをどのような利用目的で使用したいか



【分析】

●トレーニングジムの再開を望む意見が25%程度で最多。そのほか現在の使用方法と同じく、卓球、ヨガ（ヨガマット貸し出し）、フィットネスバイク、トランポリンと回答した方も多い。

○勤労福祉センターの設備や備品・用具について満足しているか。



○「不満」「大変不満」と回答した理由

- ・シャワーまたはお風呂が利用できないこと
- ・バレーボールのネットの針金が痛いこと
- ・ボールかごがないこと
- ・トレーニングジムがなくなったこと
- ・サウナがなくなったこと
- ・エアコンが壊れていることなど

【分析】

- 設備や備品・用具についての満足度は、「大変満足している」と「満足している」の合計数が「不満である」「大変不満である」の合計数を上回っている。
- 不満な理由は「浴室、サウナ、ジムが廃止されたこと」が多い。

○勤労福祉センターについて気付いた点、問題点に関する自由記述（主な意見）
（課題）

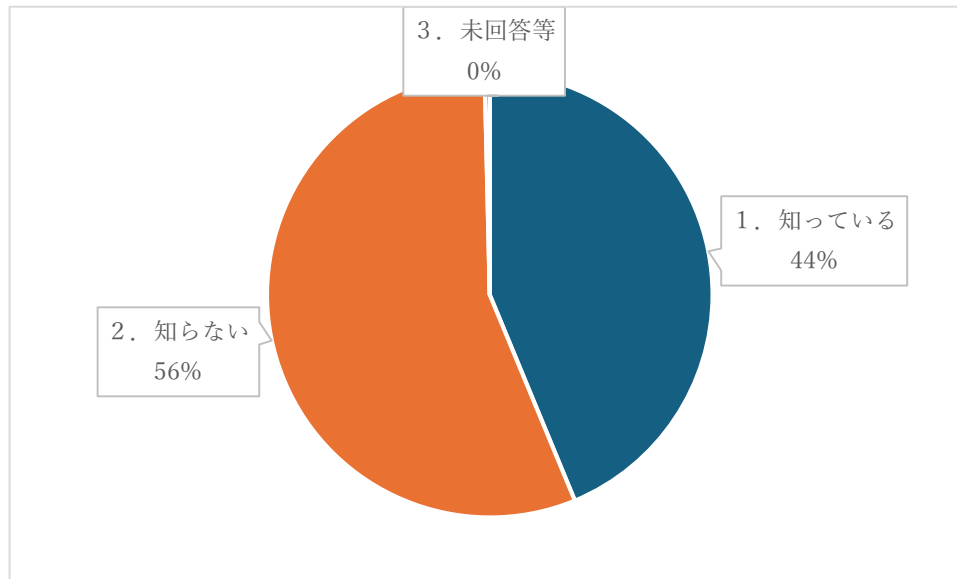
- ・浴室を復活させてほしい
- ・交通手段が悪い（市内循環バスが停まらなくなり、民間のバス停からは遠い）
- ・個人利用ができるようになってほしい
- ・自転車置き場を増やしてほしい
- ・アスレチックルームの活用方法について考えてほしい（トレーニングジムや器具の配置など）
- ・利用料金について考えてほしい（割安にして、より利用率をあげるなど）
- ・もっと市民の人に知ってほしい（周知をしてほしい）

【分析】

- 勤労福祉センターについての問題点としては、浴室の復活やアスレチックルームでのトレーニングジムの復活を求める意見があった。
- 料金を安くして利用率を上げること、施設の知名度を上げることが求められる意見もあり、さらなる有効活用が必要だという考えがみられた。

(2)市民アンケートで見た現状と課題

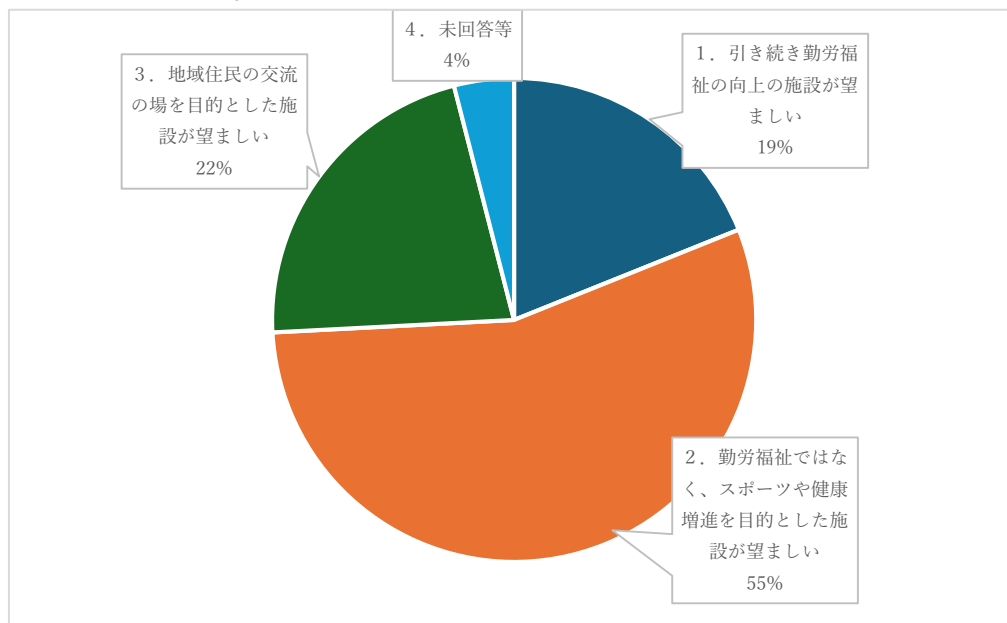
○勤労福祉センターを知っているか。



【分析】

- 勤労福祉センターを「知らない」と回答した方が全体の56%と高く、勤労福祉センターを「知っている」という回答を上回った。

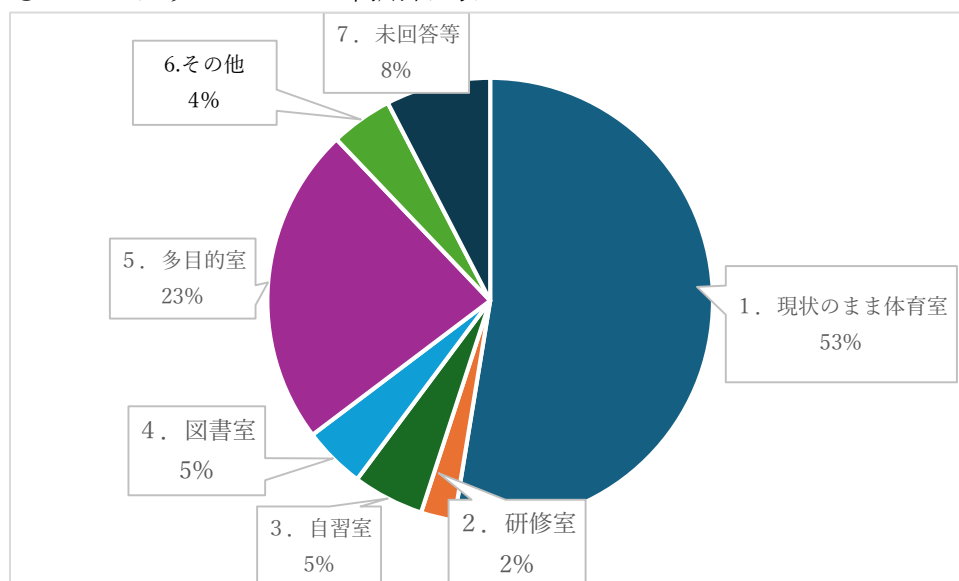
○「勤労福祉の福利向上」という現在の施設の設置目的を変更することについてどのように考えるか。



【分析】

- 約55%がスポーツや健康増進を目的とした施設が望ましい、と回答。
- 18.9%の方は勤労福祉の向上のための施設であることが望ましいと回答している。

○アスレチックルームの利用目的について



(その他の回答)

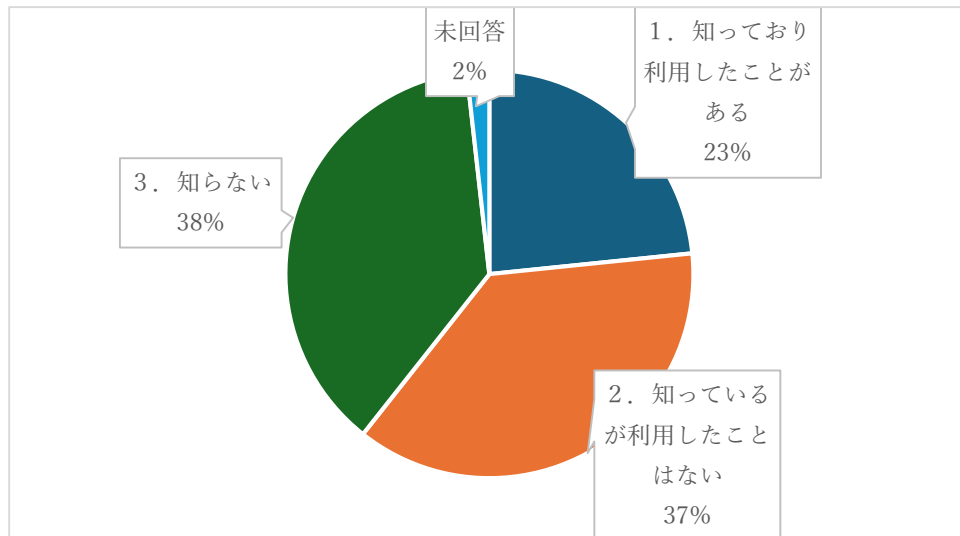
- ・アリーナの代替となるようなスペースとして利用
- ・色々と充実した施設にしたら利用者は増えると思う
- ・フィットネスルーム
- ・マルシェやイベント、講座を開催するスペースとして利用
- ・子どもも使えるスペースとして利用
- ・貸会議室やリモートスペース、コワーキングスペース
- ・ビリヤード台がほしい
- ・総合体育館のトレーニングルームと同等の器具を備える
- ・以前のようなトレーニングルーム
- ・子育て世代が気軽に活用できる施設 形式は構わない
- ・障害者の避難場所など
- ・どの用途なら有効活用されるかわからない など

【分析】

- 利用方法は個人利用、利用目的は現状のまま体育室がいいとする回答が多い。
- 調査票の選択肢にはなかったが、個人利用の場合も団体利用の場合も有料とする意見も7件あった。
- トレーニングジムの復活を希望する声が多く、その他の意見としても、運動ができるスペースとする利用目的を挙げた回答が多い。
- ビリヤード台やその時に話題のフィットネス器具など、設備を充実することを提案する声があった。

(3)事業者アンケートで見た現状と課題

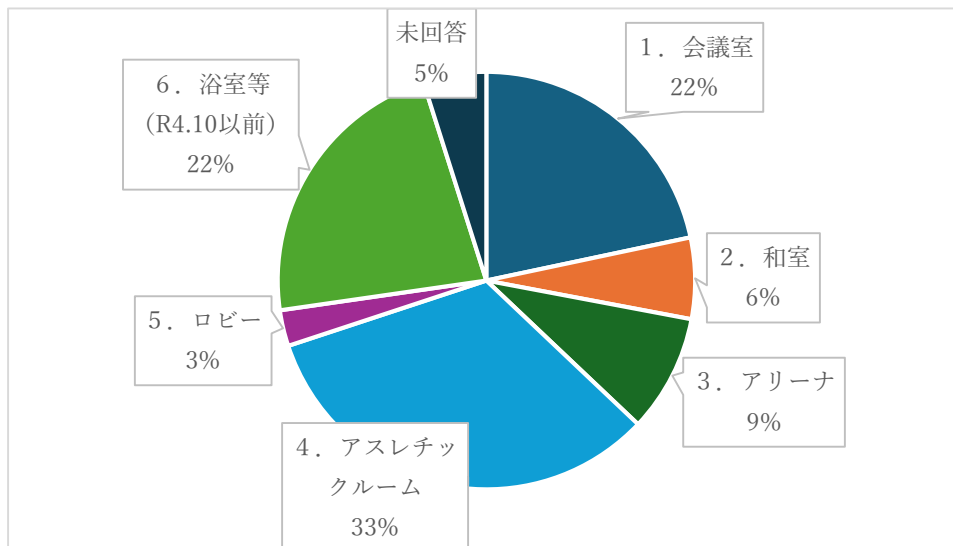
○勤労福祉センターを知っているか、また利用したことがあるか。



【分析】

- 施設を「知っている」とする回答数が「知らない」とする回答数の1.61倍と多く、施設の存在自体は回答者全体の半数以上が知っている。
- 施設を利用したことがある回答者は全体の23.8%、施設を知っているが利用したことがない回答者が全体の37.3%。施設は、一部の事業者にしかな活用されていない状態であるといえる。

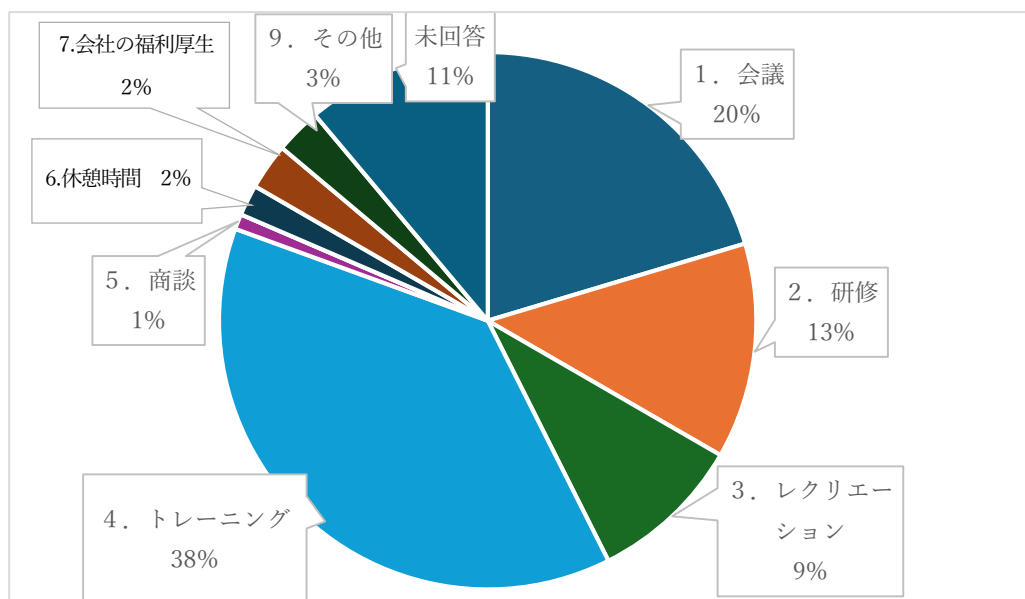
○利用したことがある部屋・設備（利用したことがある場合）



【分析】

- アスレチックルーム、浴室等は個人利用の室場であるため、事業者の事業活動又は従業員のサークル活動等、事業所として活用した例は延べ57件であると思われる。

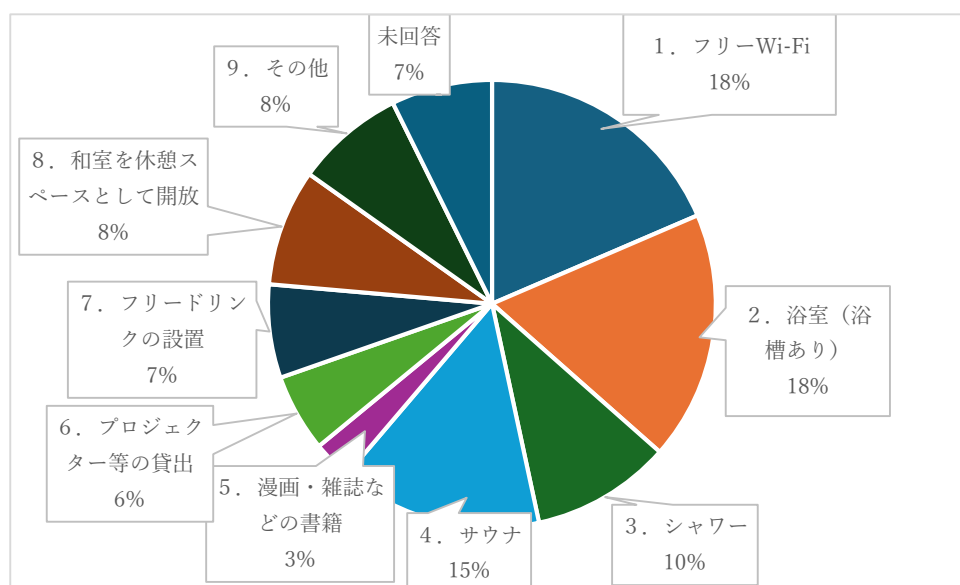
○どのような目的で勤労福祉センターを利用したか（利用したことがある場合）



【分析】

- 会議や研修に使用した例がある一方で、面接に使用した例や商談に使用した例はほとんどない。室場の大きさから、個別的な面談には利用しにくいことが考えられる。

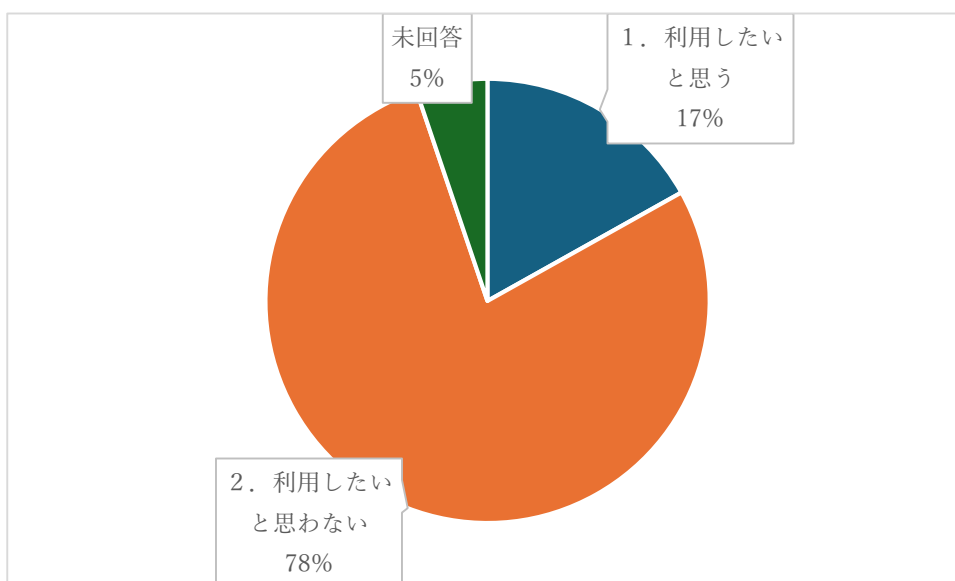
○どのような設備の充実が必要か



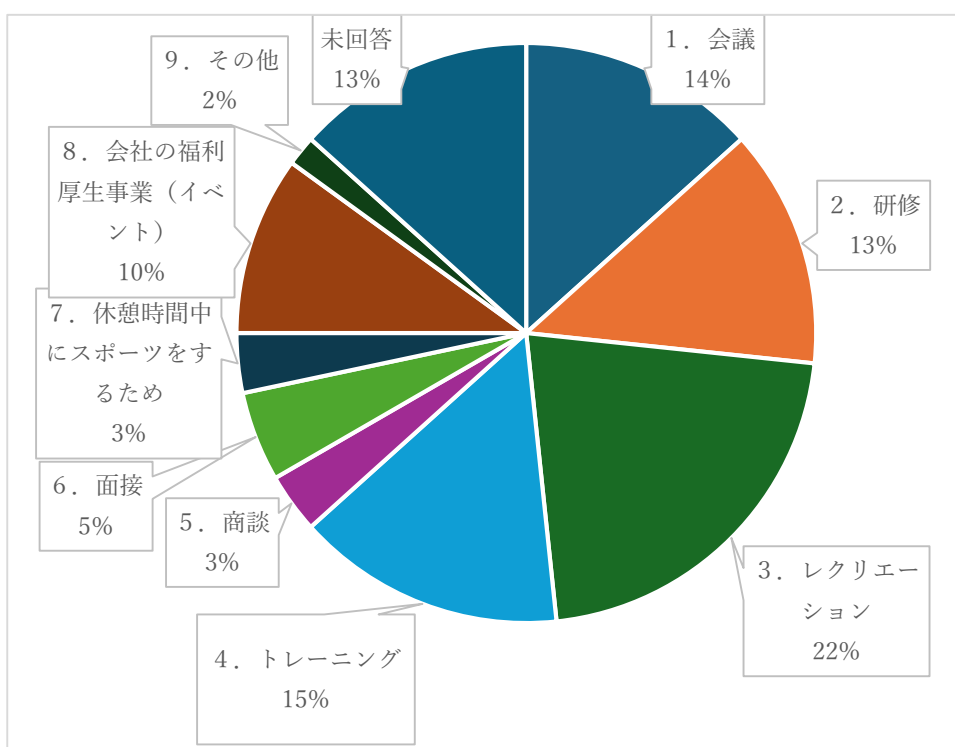
【分析】

- 施設を利用したことがある回答者は、Wi-Fi や浴室設備の充実により、施設がより活用しやすくなると回答した事業が多い。
- 訪問して聞き取りを実施した近隣事業者の中には、仕事後のトレーニングや浴室の利用が、従業員のリフレッシュになっていたと回答した方も複数いた。
- Wi-Fi については、オンライン会議の増加が、需要の背景にあると思われる。

○今後勤労福祉センターを利用したいと思うか
 (勤労福祉センターを知らない・利用したことがないと回答した方)



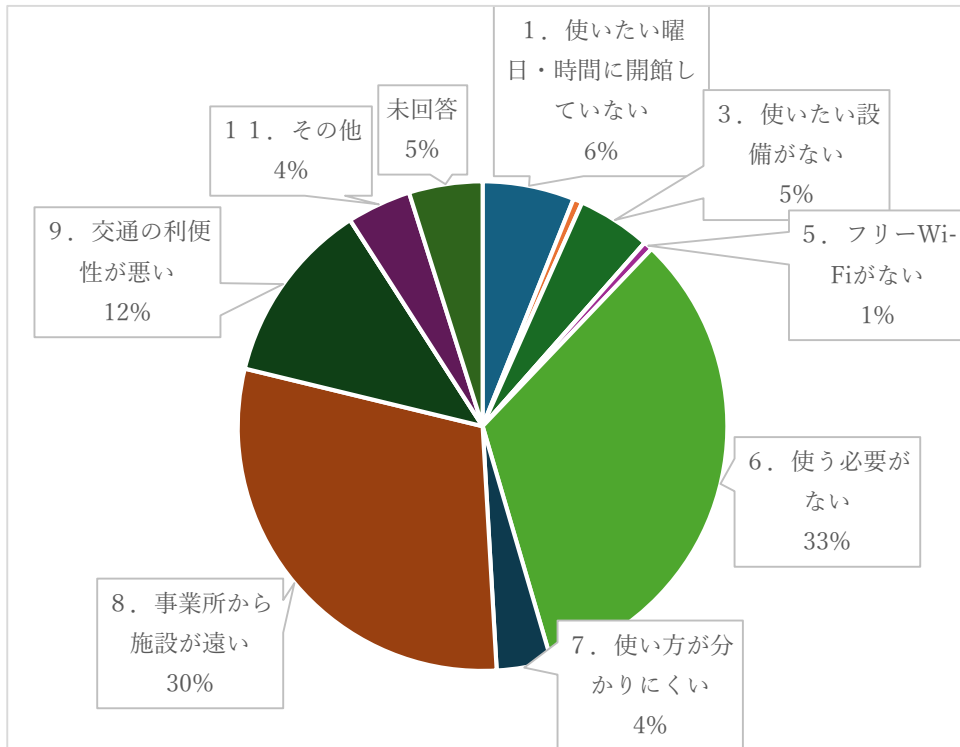
○今後利用する際の利用目的



【分析】

- これまで利用したことがない事業者のうち、施設の概要を記したパンフレットを読んだうえで今後利用したいと回答した事業者は16.9%であり少数派であった。
- 利用する場合の用途としては、研修や会議、レクリエーションが多い。

○今後利用したいと思わない理由



(その他の回答例)

- ・市外から通勤しており、休日は和光市以外で過ごすことが多い。
- ・使用目的に合わない。
- ・利用希望の従業員がいないから
- ・周知してほしい
- ・自施設も存在するため現在は必要性を感じない。将来はアリーナを使用する可能性あり。
- ・駅から遠い。送迎バス等があれば良い。施設の周知をしてほしい。

【分析】

- 利用しない理由のうち「利用する必要がない」というものが多数。事業所で会議スペース等を所有している場合など、事業所外の施設を利用する必要性が低いと考えられる。
- 「使いたい設備がない」、「施設が古い」、「利用料金が高い」という理由で利用しないと回答した事業所は0件であった。
- 「使い方がわかりにくい」という回答や、その他の理由として「施設の周知をしてほしい」という回答もあった。施設についての広報が利用促進につながる可能性がある。

(4)アンケート実施後の変化

因果関係は明白ではありませんが、アンケートを実施した令和6年11月以降、会議室の市内事業者利用件数が月平均で従前と比べて45%程度増加しています。

事業者アンケートの実施が事業者の勤労福祉センター利用促進に寄与して可能性があります。

IV 勤労福祉センターの運営に関する提言

1 施設運営方式

指定管理者制度から市の直営施設に運営方式を移行したことで、市の支出をおよそ半分に縮減することができたことについて、市役所【事業】総点検対応方針において示された狙いどおりの効果があったと評価できます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は収束しつつあるものの、市は、ごみ広域処理施設建設、土地区画整理事業等の投資的事業や、物価や人件費の高騰を受け依然として厳しい財政状況です。

このことから、勤労福祉センターの運営方式として、当面は市の直営による運営を継続することが望ましいと判断します。

2 勤労福祉センターの運営に関する意見

本委員会において出された意見及びアンケートにより受けた要望等は、いずれも勤労福祉センターが勤労者や利用者など市民にとって大切な財産であることを大前提にしているものであり、十分に考慮されるべきものと考えます。

また、これまでのアンケート結果や委員からの意見によれば、勤労福祉センターの利用者を増やし、勤労福祉センターが勤労福祉の増進にさらに効果を発揮するためには、スポーツジムの復活を含めたアスレチックルームの活用が重要であるということがわかります。

市の財政状況を圧迫せずに、勤労福祉センターの価値を高めるためには、アスレチックルームの活用について、事業者に貸し付けることで、施設の設置目的を逸脱しない範囲で、新たな事業を実施することが期待されます。

令和8年度にアスレチックルーム活用事業者を公募し、民間活力を活用することで、効率的・効果的な勤労福祉センターの運営を実施することを、本委員会から提案します。

アスレチックルームの他、稼働率が低く遊休化している会議室や和室の有効活用について、地域開放日を設けることも施設を有効活用するための手段として考えられます。

常にサービスの向上、効果的・効率的な運営に資するための研究や改善、見直しを継続しながら、今後も魅力ある勤労福祉センターとして管理運営をされることを期待し、勤労福祉センター運営委員会からの報告とします。

付属資料

和光市勤労福祉センター運営検討委員会委員名簿

	選出根拠（要綱より）	氏 名	所属等
1	学識経験者又は市内関係団体を代表する者	中川 雅之	日本大学経済学部
2	和光市勤労福祉センターの近隣事業者	田中 信幸	(株)原田製作所
3	和光市勤労福祉センターの近隣事業者	小野寺 洋子	(株)光英科学研究所
4	松ノ木島土地区画整理組合の関係者	田中 和巳	
5	公募による施設利用者	三浦 章宏	
6	市長が必要と認める者	阿部 理恵	

※任期 令和6年8月1日～令和9年7月31日（3年間）

和光市勤労福祉センター運営検討委員会報告書

令和8年3月31日

和光市勤労福祉センター運営検討委員会